

令和7年度 大阪労働局の取組について

— 数値目標・達成状況 —

《誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪》

- I 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援
- II 労働移動の円滑化及び多様な人材の活躍促進
- III 安全・安心・魅力ある職場づくりに向けた取組

令和7年度における大阪労働局の数値目標の達成状況

I 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末現在）	令和8年度の取組方針
1	最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等	● 審議後の最低賃金額（改正の有無にかかわらず）について、大阪府内の自治体広報誌への掲載率を100%とする。	依頼数 43市町村 掲載数 43市町村 掲載率 100% 令和7年度、大阪府最低賃金が1,177円（+63円）に改定されたことを踏まえ、自治体に広報誌掲載依頼を行い、全ての市町村において掲載された。	大阪府民全体への周知としては、自治体広報誌への掲載が有効かつ効果的であることから、引き続き、自治体への協力要請を行い、掲載率100%を目指す。
2	非正規雇用労働者への支援	● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数について、前年度実績以上	キャリアアップ助成金（正社員化コース）を活用した正規雇用等転換数 18,411人※（目標値16,841人、進捗率109.3%） ※前年同期比39.4%増	事業主団体に対する広報依頼や各種セミナーを通じた周知活用啓発について、引き続き積極的に取り組む。

II 労働移動の円滑化及び多様な人材の活躍促進

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末現在）	令和8年度の取組方針
1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	○ 就職件数70,522件以上	就職件数 54,380件（進捗率77.1%）	求職者に対するきめ細やかな就職支援を実施するとともに、求職者が応募しやすい求人確保し、個々の求職者・求人者のニーズに即した能動的なマッチングを推進する。
		○ 充足数80,991件以上	充足数 61,736件（進捗率76.2%）	それぞれの地域における人手不足の事業所に対して事業所の強みや魅力を発信するなど、充足支援をより一層強化することでマッチングを推進する。
2	人材確保対策の総合的な推進	○ 人材不足分野の就職件数18,236件以上	人材不足分野の就職件数 14,834件（進捗率81.3%） ・人材不足分野（医療・福祉、建設、運輸、警備分野）における人材確保を推進すべく、人材確保対策コーナー（※1）を中心として、魅力ある職場の情報提供、新規求職者の掘り起し、業界セミナーや面接会の開催等、様々な取組を展開。特に医療分野については集中的な充足対策に取り組んだ。 （※1）ハローワーク梅田、大阪東、大阪西、阿倍野、淀川、堺、布施、池田、枚方、茨木、岸和田の11拠点に設置。	引き続き、業界団体等との連携による業界の魅力発信、事業主への求人充足支援、求職者への就職支援を以下のとおり実施していく。 ・全ハローワークにおける最重点事項として、医療・介護・保育分野の事業所へのアウトリーチ支援や関係団体との連携を強化し、更なる求人充足支援に取り組む。 ・建設、警備、運輸分野等についても、地方自治体や関係団体等と連携した人材確保支援を強化し、人材確保対策コーナーを中心に、潜在求職者の掘り起こしや条件緩和を通じたマッチング支援に取り組む。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末現在）	令和8年度の方針
3	職業訓練を活用した人材育成支援	○ 公的職業訓練の修了後3か月後の就職率68.1%以上	公的職業訓練修了3か月後の就職率74.1%	引き続き、未就職者の把握に努め、関係機関との連携の上、的確な就職支援を実施していく。
4	若者の雇用対策の推進	○ 新卒者等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率62.2%以上	新卒者等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率67.7%	求職者担当者制による個別支援等、きめ細かな支援を実施し、新卒者等の正社員就職を推進する。
		○ フリーター等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率50.8%以上	フリーター等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率63.1%	求職者担当者制による個別支援等、きめ細かな支援を実施し、フリーター等の正社員就職を推進する。
5	中高年世代への活躍支援	○ ハローワークの職業紹介による就職氷河期世代を含む中高年層（35歳～59歳）の不安定就労者・無業者の正社員就職件数10,653件以上	ハローワークの職業紹介による就職氷河期世代を含む中高年層（35歳～59歳）の不安定就労者・無業者の正社員就職件数7,951件（進捗率74.6%）（令和7年12月末現在）	就職氷河期世代を含む中高年層対象求人への積極的な確保及び求職者担当者制による個別相談等、きめ細かな支援を引き続き実施し、就職氷河期世代を含む中高年層の不安定就労者・無業者の正社員就職を推進する。
6	高齢者の就労・社会参加の促進	○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率87.0%以上	生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率91.1%	引き続き進捗状況を管理しながら就労促進を図る。
7	障害者の就労促進	○ 障害者の就職件数前年度実績以上	障害者の就職件数7,723件	引き続き求人の確保、きめ細やかな職業相談、職業紹介を実施していく。
8	地方自治体と一体となった雇用対策の推進	● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数について、3,045件以上	地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数2,451件（進捗率80.5%）	引き続き、地方自治体との連携を深めながら就職支援の充実を図り、利用者数及び就職件数の向上を図る。
		○ 生活保護受給者等就労自立促進事業の就職率69.6%以上	生活保護受給者等就労自立促進事業の就職率68.0%	引き続き、地方自治体との緊密な連携の下、支援対象者へきめ細やかな就労支援を行い就職率の向上を図る。
		● 生活保護受給者、児童扶養手当受給者等の生活困窮者に対する就労支援について、就職件数4,206件以上	生活保護受給者、児童扶養手当受給者等の生活困窮者に対する就労支援に係る就職件数2,791件（進捗率66.4%）	引き続き、地方自治体との緊密な連携の下、支援対象者へきめ細やかな就労支援を行い就職件数の向上を図る。
9	労働力需給調整事業の適正な運営の促進	● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者や許可を受けた事業者等に対して、適正な許可・届出について法制度の周知を図るため、説明会等を毎月4回以上開催する。	労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者に対する説明会は、それぞれ毎月1回実施し、計123名が参加した。 また、労働者派遣事業や職業紹介事業の許可を受けた事業者に対する説明会については、それぞれ毎月1回実施し、労働者派遣事業計635事業所、職業紹介事業計619事業所に対して適正な業務運営の促進を図った。	引き続き、許可を受けた事業者に対する説明会を毎月開催するとともに、新たに事業を始めようとする事業者に対する説明会を毎月開催し、適正な許可申請や業務運営の促進を図る。

Ⅲ 安全・安心・魅力ある職場づくりに向けた取組

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末現在）	令和8年度の取組方針
1	労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備	● 増加が見込まれる熱中症による死者数の増加率を第13次労働災害防止推進計画期間と比較して減少させる。	第13次防期間中死者数 9件 第14次防期間中死者数 12件	令和7年度は局の重点事項として積極的に展開し、令和6年9件だった死亡災害件数を1件に抑えることができた。来年度も継続し、早い段階からの熱中症予防の周知啓発に努める。
		● 化学物質の性状に関連の強い死傷災害(有害物等との接触、火災によるもの)の件数を2018年から2022年までの5年間で、5%以上減少させる。	2018年から2022年までの件数 241件 2023年から2025年までの件数 160件 2022年41件、2023年57件、2024年65件と年々増加傾向だったが、2025年は38件と大幅に減少した。	令和7年は「化学工業」と「金属製品製造業」の件数が多く、この2業種で全体の22%を占めている。「化学工業」への事業場指導は現在継続中であるが、「金属製品製造業」へは自主点検で問題が見受けられた事業場に対し実施する。
		● 死亡災害を2022年と比較して、2027年までに5%以上減少させる。	【目標値】2027年までに死亡災害発生件数を46件（2022年の死亡災害件数の5%以上減少）以下とする 【状況】2023年 35件、2024年 48件 2025年 34件（1月20日現在速報値） （前年同期比－6件）	製造業におけるはさまれ・巻き込まれ災害、建設業における墜落・転落災害、陸上貨物運送業における交通事故が依然として多いことから、それぞれの業種ごとに必要な対策を講じる。
		● 死傷災害を2022年と比較して、2027年までに減少させる。	【目標値】2027年までに2022年の8,848件より減少させる 【状況】2023年 9,218件 2024年 8,980件 2025年 7,853件（12月末速報値） ※新型コロナウイルス感染症のり患によるものを除く。 事故の型別による内訳 転倒 2,008件、動作の反動・無理な動作 1,358件、墜落・転落 1,147件、はさまれ・巻き込まれ 845件、交通事故 449件	・転倒災害が多いことから、リーフレットやYouTube動画等により、ハード面・ソフト面の両面からの転倒災害防止対策の取組を促進していく。 ・小売業、介護施設については、引き続き、+Safe協議会にて好事例の収集やSAFEアワードの事例等を紹介することにより、安全衛生管理活動の好事例の水平展開を図っていく。
		● メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を2027年までに80%以上とする。	メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合 R6年75.6%、R7年12月末現在67.8% 減少傾向	精神疾患にかかる労災支給決定がなされた事業場については、原則全件に事業場指導を行う。不支給事案も含め請求があった事業場に対しても、自主点検等にて問題が見受けられた場合は事業場指導を実施する。 特に同じ企業内の複数の事業場で精神疾患にかかる労災請求がなされた大規模事業場については年間を通じた指導を行い、再発防止対策を図る。また、ストレスチェックの実施・報告が義務付けられている労働者数50名以上の事業場については、確実に督促、事業場指導を実施する。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末現在）	令和8年度の取組方針
2	女性活躍推進に向けた取組等	○ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率96.9%以上	マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者就職率98.2%	担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施し、重点支援対象者の就職を推進する。
		○ マザーズハローワーク事業における担当者制による重点支援対象者数について、厚生労働省から示された目標値以上を目指す	マザーズハローワーク事業における担当者制による重点支援対象者数5,128人（目標値5,653人）	各拠点で魅力あるイベントを実施し、支援を必要としている求職者に必要な支援を届けることで、ハローワークの利用促進を図る。
		● えるぼし、プラチナえるぼし認定企業数を年間36件以上	44件	えるぼし、プラチナえるぼし認定制度について引き続き周知を行うとともに迅速な審査に努める。
3	個別労働関係紛争解決の促進	● あっせん、調停の参加率を前年度実績以上	あっせん参加率44.1%（令和6年度45.4%） 調停の参加率44.7%（令和6年度54.9%）	紛争当事者（特に被申請者）に対して、紛争状態の確認時に制度概要を説明するとともに「あっせん」、「調停」への参加を促す「ちらし」を配付する。参加状況を注視し必要に応じて「ちらし」の内容を見直す。
4	雇用保険制度の安定的運営	○ 雇用保険受給者の早期再就職割合32.9%以上	雇用保険受給者の早期再就職割合32.1%（令和7年11月末現在）	雇用保険受給者に対して、早い段階から積極的なアプローチを雇用保険部門と職業相談部門が連携して行うことによって、就職意欲を喚起し、早期再就職へと繋げていく。
5	労働保険未手続事業一掃対策 労働保険料等の適正徴収	● 労働保険の加入手続勧奨を効果的に実施し、手続指導による成立件数1,350件以上を目指す。	「令和7年度労働保険適用促進計画」に基づき加入勧奨を実施。また文書等による指導、インターネットアンケート等を利用した指導、訪問指導を実施。令和8年1月末時点における成立数は1,194件（達成率88.4%）と昨年同期と比べ減少している。	令和8年度労働保険適用促進計画を策定し、未手続事業場の解消に取り組み、手続指導による成立件数の年間目標を1,360件以上とする。
		● 重点的かつ機動的な滞納整理を実施し、前年度以上かつ全国平均を上回る収納率を目指す。	令和8年1月末における収納率は74.6%で、本年度の全国平均（74.2%）を上回っている。 滞納事業場には、事業実態を把握した上で、財産状況等を勘案した合理的で妥当な納付計画を指導し、滞納整理の実施に当たっては、重点事業主を選定の上、差押え等の強制措置も積極的に実施した。	「令和8年度滞納整理年間業務実施計画」を策定し、滞納事業場に対し、事業実態を把握した上で、財産状況等を勘案した合理的で妥当な納付計画を指導し自主納付を促す。その上で、差押え等の強制措置を見据えた、重点的かつ機動的な滞納整理を実施し、全国平均を上回る収納率の達成を目標に積極的に取り組んでいく。

